

JACCRO は税制上の優遇措置を得られる認定特定非営利法人として
東京都から再認定（更新）されました。

令和 2 年 12 月 21 日に再認定の申請を致しましたが、コロナ禍のため認定作業が遅れていました。昨年 12 月に現地調査を受け、本年 2 月 1 日付けで新たに 5 年間の更新が許可されました。

初回の認定は比較的容易ですが、再認定は厳格に行われ、再認定率は高くないと言われていました。事務局では準備を重ね、実地調査後の講評で改善点も指摘されましたが、無事更新されました。

皆様から 500 件以上の寄付をいただき絶対基準を満たすことが出来ましたことを感謝致します。今後とも JACCRO の活動にご協力下さい。

認 定 書 (更新)

令和 2 年 12 月 21 日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第 51 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和 4 年 2 月 1 日

東京都知事 小池 百合子

